

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月28日
【事業年度】	第49期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	システムズ・デザイン株式会社
【英訳名】	SYSTEMS DESIGN CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 隈元 裕
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03 - 5300 - 7800
【事務連絡者氏名】	取締役 岡本 芳明
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03 - 5300 - 7800
【事務連絡者氏名】	取締役 岡本 芳明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年6月24日に提出いたしました第49期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）有価証券報告書の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フロー

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(7) 大株主の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

取締役及び監査役の責任免除

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(資産除去債務関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(2) キャッシュ・フロー

< 訂正前 >

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が211,592千円(前年同期比43.1%減)となり、これに加えて法人税等の支払額 271,922千円、配当金の支払額 53,724千円等により、当連結会計年度末には2,823,180千円となりました。その結果資金残高は、前連結会計年度末に比べ 68,948千円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は19,265千円（前連結会計年度は406,780千円の資金の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の211,592千円、減価償却費37,527千円、のれん償却額28,735千円、法人税等の支払額 271,922千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 30,729千円（前連結会計年度は 36,407千円の資金の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出 30,902千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は 57,484千円（前連結会計年度は 119,335千円の資金の使用）となりました。これは主に配当金の支払額 53,724千円によるものであります。

< 訂正後 >

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が211,592千円(前年同期比43.1%減)となり、これに加えて法人税等の支払額 271,922千円、配当金の支払額 53,724千円等により、当連結会計年度末には2,823,180千円となりました。その結果資金残高は、前連結会計年度末に比べ 68,948千円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は19,265千円（前連結会計年度は406,780千円の資金の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の211,592千円、減価償却費37,527千円、のれん償却額28,735千円、法人税等の支払額 271,922千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 30,729千円（前連結会計年度は 36,407千円の資金の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出 30,902千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は 57,484千円（前連結会計年度は 119,335千円の資金の使用）となりました。これは主に配当金の支払額 53,724千円によるものであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(7)【大株主の状況】

<訂正前>

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
隈元 知子 (省略)	東京都練馬区	626	15.90

(注)(省略)

<訂正後>

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
隈元 智子 (省略)	東京都練馬区	626	15.90

(注)(省略)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

取締役及び監査役の責任免除

<訂正前>

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令が規定する額を当該契約に基づく責任の限度とする旨を定款に定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役目を十分に発揮できるようにするためであります。

<訂正後>

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役目を十分に発揮できるようにするためであります。

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(資産除去債務関係)

<訂正前>

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(省略)

前連結会計年度末(平成26年3月31日)

(省略)

当連結会計年度末(平成27年3月31日)

当連結会計年度の期首において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は34,948千円であります。当連結会計年度末における金額は、上記金額に新規賃貸契約に伴う増加6,700千円、履行による減少3,156千円を調整した37,861千円であります。

<訂正後>

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(省略)

前連結会計年度末(平成26年3月31日)

(省略)

当連結会計年度末(平成27年3月31日)

当連結会計年度の期首において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は34,948千円であります。当連結会計年度末における金額は、上記金額に新規賃貸契約に伴う増加6,070千円、履行による減少3,156千円を調整した37,861千円であります。

以上